

月報私学

11 2002

VOL.59

日本私立学校振興・共済事業団広報



紅葉の高山寺表参道

【CG 提供：京都嵯峨芸術大学助教授 大森 正夫】

CONTENTS

平成 15 年度 私立大学等経常費補助金の概算要求について *	文部科学省	2
私立大学・私立短期大学の入学志願動向Ⅱ		6
産学官民連携の社会教育システムの開発 *	広島国際学院大学 工学部 教授 遠藤 敏郎	8
平成 15 年度の掛金率		10
総報酬制 — 掛金関係 —		11
和歌山県の相談員が決まりました		13
年金資産の運用		14
共済事業 今月のワンポイント		15
いんふおめーしょん		16

平成十五年度

私立大学等経常費補助金の

概算要求について

I 平成十五年度の

私立大学等経常費補助金の

概算要求について

平成十五年度の私立大学等経常費補助金の概算要求は、国の大変厳しい財政事情のなか、私立学校が我が国の学校教育において果たしている役割の重要性にかんがみ、総額で対前年度一〇〇億円増の三、二九七億五、〇〇〇万円の要求を行ったところです。

その内訳は、一般補助については前年度と同額の二、二二五億四、九〇〇万円とし、社会的要請の強い特色ある取組に係る特別補助の増額を図るとともに、世界水準の大学づくりを目指す観点及び科学技術創造立国の実現を目指すし、学術研究の一層の推進を図る観点から、学術研究の振興を図るための補助である「私立大学学術研究高度化推進特別補助」と、学部教育における教育の質の向上等を図る補助である

「私立大学教育・情報高度化推進特別補助」を創設し、私立大学に対する重点的・効率的な支援を行うことを目指すこととしています。この「私立大学教育・情報高度化推進特別補助」と「私立大学学術研究高度化推進特別補助」については、国からの直接執行になります。

「私立大学学術研究高度化推進特別補助」については、国からの直接執行になります。

II 特別補助の

新規・拡充事項について

特別補助については、①公開講座や大学施設の開放、②学習機会の多様化といった、社会的要請の強い特色ある取組に対する補助を充実させ、対前年度二五億二、八〇〇万円増の三二五億四、八〇〇万円を要求しています。

そのうち新規、拡充事項の要求額等については次のとおりです。（以下、要求額の（ ）書きは平成十四年度予算額）

算額）

◇生涯学習推進特別経費

◎社会人の受入れ
平成十五年度要求額

一、六〇〇百万円
(一、五六四百万円)

◎公開講座・施設等の開放
平成十五年度要求額

九九三百万円
(九二二百万円)

◇個性化推進特別経費

◎大学院基盤整備経費
平成十五年度要求額

八、〇〇〇百万円
(七、六六〇百万円)

◎単位互換・科目等履修生
平成十五年度要求額

一、一五〇百万円

◎高校生の受入れ

平成十五年度要求額

三〇〇百万円
(二〇〇百万円)

◎編入学による学生受入れ

平成十五年度要求額

六〇〇百万円
(四五八百万円)

◎グローバル化の推進（新規）

平成十五年度要求額

六、一一〇百万円

「留学生受入れ一〇万人計画」や「基本方針二〇〇二」等を踏まえ、私立大学のグローバル化を推進するため、外国人留学生や帰国学生等の受入れ体制が整備されるよう、留学生や帰国学生等を受け入れる大学に対し支援を行うものです。

◎地方高等教育機関の活性化等

平成十五年度要求額

四、五〇〇百万円
(三、四二六百万円)

・地方高等教育機関の活性化
平成十五年度要求額

四、〇〇〇百万円
・地域貢献特別支援事業（新規）
平成十五年度要求額

表1 私立大学等経常費補助金

(単位：百万円)

区 分	15年度 要求額	14年度 予算額	差引増 △減額
一 般 補 助	222,549	222,549	0
特 別 補 助	35,248	32,720	2,528
生涯学習推進特別経費	4,526	4,418	108
個性化推進特別経費	30,722	28,302	2,420
私立大学教育・情報高度化推進特別補助	38,487	64,481	△25,994
大学院高度化推進特別経費	0	19,836	△19,836
学術研究推進特別経費	0	10,123	△10,123
大学教育高度化推進特別経費	16,854	14,762	2,092
高度情報化推進特別経費	21,633	19,760	1,873
私立大学学術研究高度化推進特別補助(新規)	33,466	—	33,466
学術研究推進特別経費	11,523	—	11,523
大学院高度化推進特別経費	21,943	—	21,943
総 計	329,750	319,750	10,000

五〇〇百万円

閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針二〇〇二」を踏まえ、地域活性化の観点から、特色ある教育研究を行う私立大学と地域のパートナーシップの確立を通じて、私立大学における地域貢献の組織的・総合的な取組を推進するものです。

III 私立大学教育・情報高度化推進特別補助の新規・拡充事項について

世界水準の私立大学づくりを目指す観点から、①大学における教育の質の向上や教育システムの改善、②大学教育の高度情報化の推進を通じて、意欲と可能性に富んだ私立大学への重点的支援を行い、私立大学における教育の飛躍的向上を図るものです。

なお、平成十四年度については、今回要求している「私立大学学術研究高度化推進特別補助」と合わせて「私立大学教育研究高度化推進特別補助」としていましたが、学術研究に係る補助を創設したことに伴い、本補助は「私立大学教育・情報高度化推進特別補助」と名称を変更しました。

十五年度要求では本補助として三八四億八、七〇〇万円を要求しており、後述する「私立大学学術研究高度化推進特別補助」を含めると、国からの直接執行分の合計は対前年度七四億七、二〇〇万円増の七一九億五、三〇〇万円の要求ということになります。

◇大学教育高度化推進特別経費

◎教育・学習方法等改善支援経費

平成十五年度要求額

四、〇五〇百万円
(三、四五八百万円)

◎特色教育拠点大学支援経費(新規)

平成十五年度要求額

一、〇〇〇百万円

十五年度から新たに高等教育局大学課において要求している、国公私を通じた特色ある教育を行う大学の取組を広く紹介する「特色ある大学教育支援プログラム」において選定された大学等が、地域の大学教育の拠点として教育改革を推進していくようにするため、右記プログラムに選定された大学に対し、本経費で重点的に補助を行うものです。

表2 私立大学等経常費補助金 特別補助

		(単位：百万円)
事	項	平成15年度要求額
生涯学習推進特別経費		4,526
1	社会人の受入れ	1,600
2	夜間大学院・夜間部・通信教育等	1,933
3	公開講座・施設等の開放	993
個性化推進特別経費		30,722
1	学習方法の改善	10,567
	(1) 大学院基盤整備経費	8,000
	(2) 小人数教育の推進	2,000
	(3) インターンシップの推進	567
2	学習機会の多様化	19,513
	(1) 短期大学専攻科	62
	(2) 単位互換・科目等履修生	1,150
	(3) 高校生の受入れ	300
	(4) 編入学による学生受入れ	600
	(5) グローバル化の推進(新規)	6,110
	(6) 専門高校卒業者の受入れ	391
	(7) 障害者の受入れ	1,375
	(8) 地方高等教育機関の活性化等	4,500
	地方高等教育機関の活性化	4,000
	地域貢献特別支援事業(新規)	500
	(9) 研究施設・設備等運営費	5,025
3	特定分野の人材養成	642
	(1) 看護師養成	233
	(2) 養護学校教員等養成	17
	(3) 社会福祉士等養成	392
計		35,248

◎専門職大学院等支援経費(新規)
平成十五年要求額

五〇〇百万円

度専門職業人教育型大学院に対し、重点的な補助を行うことにより、二十一世紀の経済社会を担う高度専門職業人の養成を図るものです。

◇高度情報化推進特別経費

◎情報通信設備(借入)

平成十五年要求額

一一、〇〇〇百万円

◎教育学術情報ネットワーク

平成十五年要求額

六、〇〇〇百万円

(五、六〇一百万円)

◎教育研究情報利用経費(新規)

平成十五年要求額

八〇〇百万円

大学における、電子ジャーナルを始めとした教育・研究に係る情報を利用する環境を整備するため、電子ジャーナル等教育研究情報の導入に必要な経費について重点的に支援するものです。

◎サイバー・キャンパス整備経費

平成十五年要求額

九〇〇百万円

(六〇〇百万円)

IV 私立大学学術研究高度化推進特別補助(新規)の概要について

科学技術創造立国の実現を目指し、私立大学における学術研究の一層の推進を図る観点から、①先端的・先導的学術研究の推進、②優れた研究を実践している

表3

私立大学教育・情報高度化推進特別補助

(単位：百万円)

事 項	平成15年度要求額
大学教育高度化推進特別経費	16,854
1 高等教育研究改革推進経費	6,028
2 教育・学習方法等改善支援経費	4,050
3 教養教育改革推進経費	500
4 特色教育拠点大学支援経費(新規)	1,000
5 専門職大学院等支援経費(新規)	500
6 海外研修派遣	417
7 国際シンポジウム開催	196
8 国際化教育	4,163
高度情報化推進特別経費	21,633
1 情報通信設備(借入)	11,000
2 教育学術情報ネットワーク	6,000
3 教育学術コンテンツ	2,933
4 教育研究情報利用経費(新規)	800
5 サイバー・キャンパス整備経費	900
計	38,487

大学院の充実・強化を通じて、私立大学の学術研究の飛躍的向上を図る「私立大学学術研究高度化推進特別補助」を新たに創設することとし、三三四億六、〇〇〇万円を要求しています。

◇学術研究推進特別経費
先端的・先進的な学術研究を行う大学に対して、重点的支援を行うものです。

私立大学学術研究高度化推進特別補助(新規)

(単位：百万円)

事 項	平成15年度要求額
学術研究推進特別経費	11,523
1 高度化研究推進経費	7,185
2 共同研究経費	3,425
3 特許化推進経費(新規)	200
4 リサーチ・アシスタント、ポスト・ドクター等支援経費	713
大学院高度化推進特別経費	21,943
1 大学院整備重点化経費	18,409
2 ティーチング・アシスタント経費	1,534
3 教育研究機能活性化特別経費	2,000
計	33,466

◎高度化研究推進経費
平成十五年要求額
七、一八五百万円

◎共同研究経費
平成十五年要求額

◎特許化推進経費
平成十五年要求額
三、四二五百万円

◎リサーチ・アシスタント、ポスト・ドクター等支援経費
平成十五年要求額
二〇〇百万円

私立大学における研究成果の特許化を推進するため、特許出願に必要な経費について補助を行うものです。

◎大学院整備重点化経費
平成十五年要求額
七二三百万円

◇大学院高度化推進特別経費

優れた研究を行う大学院における教育研究の高度化を重点的に推進するものです。

◎ティーチング・アシスタント経費
平成十五年要求額
一八、四〇九百万円

◎教育研究機能活性化特別経費
平成十五年要求額
一、五三四百万円

◎教育研究機能活性化特別経費
平成十五年要求額
二、〇〇〇百万円

(文部科学省高等教育局)

私学部私学助成課

私立大学・私立短期大学の 入学志願動向(Ⅱ)

はじめに

本誌九月号において、平成十四年度学校法人基礎調査から私立大学及び私立短期大学の入学志願状況と入学定員充足率について集計した「私学活性化情報第六号」から、平成十三年度と平成十四年度の志願者数の増減と、入学定員充足状況について比較しました。

今月号では、平成四年度から平成十四年度までの過去十一年間の入学志願状況と入学定員充足率を比較します。

比較方法として、私立大学及び私立短期大学各々集計したものを、年度ごとに一覧表で比較しました。また、大学は学部を単位として学部系統ごとに、短期大学は学科を単位として学科系統ごとに集計したものを、志願者数の割合により比較しました。

なお、大学院、通信教育部及び学生募集を停止した学部・学科は集計対象外としました。

一八歳人口の推移

表1及び表2の一八歳人口は、文部科学省学校基本調査の人数としました。

平成十四年度は、一八歳人口のピークである平成四年度の二〇五万人から五四万五、〇〇〇人(二六・六%)減少し、一五〇万三、〇〇〇人となっています。平成十二年度からの三年間は、ほぼ横ばいの状況になっています。

大学の概況(表1・図1参照)

平成十四年度の集計学校数は、平成四年度より一二七校(三三・五%)増の五〇六校となりました。また、入学定員割れの学校は一四三校で、平成四年度より一一六校の増加となり、少子化の影響による厳しい状況がうかがえます。

入学定員は、平成四年度より六万七、〇〇〇人(一九・〇%)増の四二万三、〇〇〇人となりました。

志願者数は、平成四年度より一三五万一、〇〇〇人(三〇・五%)減の三〇七

表1 大学の入学志願動向

	18歳人口	学校数		入学志願動向								収容定員	学生数	収容定員充足率
		集計数	うち定員割れ	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	志願倍率	合格率	歩留率	入学定員充足率			
平成4年度	2,049,471人	379校	27校	355,683人	4,425,506人	830,940人	418,616人	12.4倍	18.8%	50.4%	117.7%	1,299,952人	1,612,489人	124.0%
平成5年度	1,981,503	385	19	358,508	4,267,140	856,175	427,782	11.9	20.1	50.0	119.3	1,365,326	1,679,882	123.0
平成6年度	1,860,300	401	19	365,393	4,093,517	883,165	433,576	11.2	21.6	49.1	118.7	1,430,330	1,739,564	121.6
平成7年度	1,773,712	410	18	370,688	3,944,171	905,412	439,672	10.6	23.0	48.6	118.6	1,465,321	1,777,044	121.3
平成8年度	1,732,437	419	16	375,855	3,809,326	938,015	449,828	10.1	24.6	48.0	119.7	1,487,996	1,807,988	121.5
平成9年度	1,680,006	425	23	382,404	3,529,504	969,875	455,540	9.2	27.5	47.0	119.1	1,513,773	1,834,386	121.2
平成10年度	1,622,198	439	35	392,761	3,292,718	983,371	461,574	8.4	29.9	46.9	117.5	1,546,096	1,863,345	120.5
平成11年度	1,545,270	451	89	403,177	2,983,483	983,317	461,109	7.4	33.0	46.9	114.4	1,572,470	1,874,062	119.2
平成12年度	1,510,994	471	131	415,156	2,822,827	982,401	472,011	6.8	34.8	48.0	113.7	1,624,230	1,904,069	117.2
平成13年度	1,511,847	493	149	419,800	2,899,815	950,311	477,544	6.9	32.8	50.3	113.8	1,668,711	1,924,669	115.3
平成14年度	1,503,544	506	143	423,279	3,073,526	935,698	481,832	7.3	30.4	51.5	113.8	未集計		

※18歳人口は、文部科学省「学校基本調査」による

表2 短期大学の入学志願動向

	18歳人口	学校数		入学志願動向								収容定員	学生数	収容定員充足率
		集計数	うち定員割れ	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	志願倍率	合格率	歩留率	入学定員充足率			
平成4年度	2,049,471人	493校	11校	188,105人	871,372人	338,740人	238,100人	4.6倍	38.9%	70.3%	126.6%	375,800人	475,412人	126.5%
平成5年度	1,981,503	494	15	188,090	825,683	343,425	238,463	4.4	41.6	69.4	126.8	380,650	481,021	126.4
平成6年度	1,860,300	493	18	185,600	723,255	336,196	229,257	3.9	46.5	68.2	123.5	378,025	472,222	124.9
平成7年度	1,773,712	491	58	183,335	626,020	329,941	218,288	3.4	52.7	66.2	119.1	373,020	451,943	121.2
平成8年度	1,732,437	491	86	180,635	549,768	316,953	206,783	3.0	57.7	65.2	114.5	367,490	427,737	116.4
平成9年度	1,680,006	493	139	178,345	465,518	291,223	194,333	2.6	62.6	66.7	109.0	362,700	403,049	111.1
平成10年度	1,622,198	486	181	172,690	393,053	258,410	179,207	2.3	65.7	69.3	103.8	352,920	373,091	105.7
平成11年度	1,545,270	479	238	164,985	321,112	220,223	157,279	1.9	68.6	71.4	95.3	340,110	336,131	98.8
平成12年度	1,510,994	460	267	141,659	241,221	172,071	130,731	1.7	71.3	76.0	92.3	305,449	285,174	93.4
平成13年度	1,511,847	449	246	131,357	211,032	151,956	120,345	1.6	72.0	79.2	91.6	275,806	252,262	91.5
平成14年度	1,503,544	434	210	117,530	196,885	138,039	112,236	1.7	70.1	81.3	95.5	未集計		

図1 大学の入学志願動向

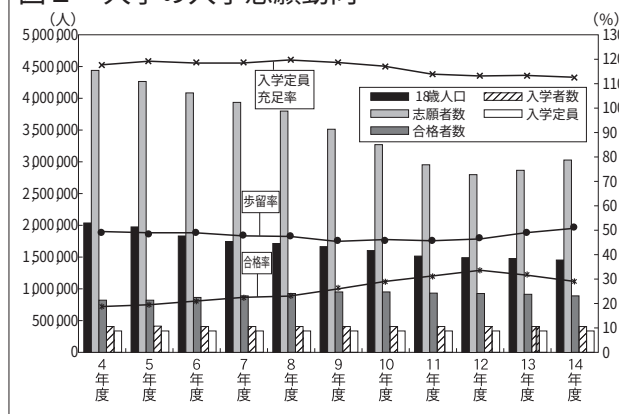


図2 学部系統別志願者数の割合

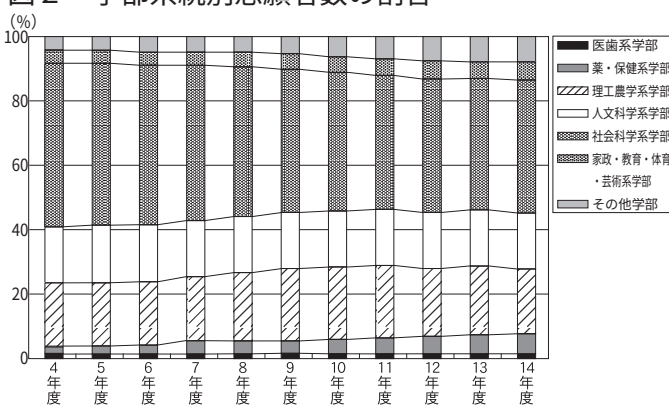


図3 短期大学の入学志願動向

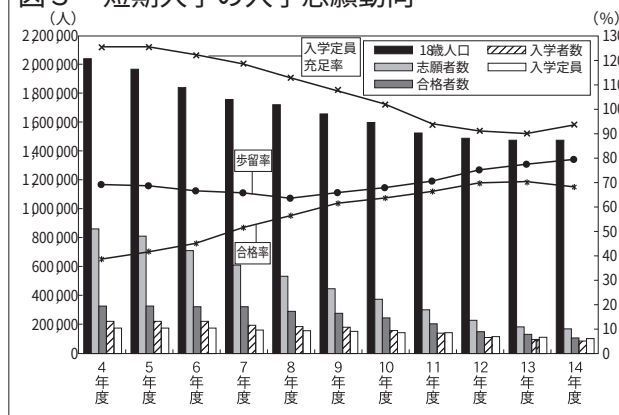
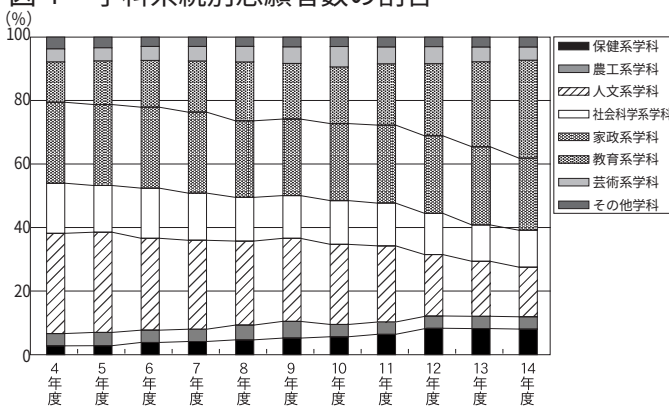


図4 学科系統別志願者数の割合



平成十四年度の集計学校数は、平成四年度より五九校（二・〇％）減の四三四校となりました。また、入学定員割れの学校は二一〇校で、平成四年度より一九九校の増加となり、大学と比べ、更に少子化の影響を大きく受けた厳しい状況がうかがえます。

入学定員は平成四年度より七万人（三七・五％）減の一七万七、〇〇〇人となりました。

志願者数は、平成四年度より六七万六、〇〇〇人（七・四％）減の一九万九、二〇〇人（一・三万八、〇〇〇人）となりましたが、合格率は三一・二ポイント上昇し、七〇・一％となりました。

短期大学の概況（表2・図3参照）

万三、〇〇〇人となりましたが、合格者数は一〇万四、〇〇〇人（二・六％）増の九三万五、〇〇〇人となりましたので、合格率は一・六ポイント上昇し、三〇・四％となりました。

学部系統別志願者数の割合（図2参照）

図2は、各年度の志願者数を一〇〇％として、学部系統別に志願者数の割合を示したものです。

志願倍率が高い薬学部を含む薬保健系学部が割合を増やしていますが、社会科学系学部においては割合を減らしているといった特徴が見られます。

学科系統別志願者数の割合（図4参照）

図4は、各年度の志願者数を一〇〇％として、学科系統別に志願者数の割合を示したものです。

志願倍率が高い看護・保健系学科を含む保健系学科及び保育・幼児教育系学科を含む教育系学科が割合を増やしていますが、人文科学系においては、割合を大きく減らしているといった特徴が見られます。

大学・短期大学の全体傾向

一八歳人口の減少が、志願者数の減少に結びついていることがうかがえます。

大学では学校数、入学定員ともに増加していることから、志願倍率が下降し、合格率が上昇する傾向がうかがえます。

短期大学では、平成一三年度までのすべての項目で減少傾向にありましたが、平成一四年度は志願倍率、歩留率、入学定員充足率で増加に転じています。

さいごに

平成一五年度より一八歳人口が再び減少の道を辿りはじめます。各大学、短期大学におかれましては、学生募集・確保策に更なる努力を注がれますことを切望してやみません。

☆問い合わせ先（私学振興事業本部）
私学活性化促進支援センター

☎ 〇三（三三三）八四七三丁七四

「学術研究振興資金 交付対象研究の紹介」

産学官民連携の 社会教育システムの開発

広島国際学院大学工学部教授 遠藤 敏郎

私学事業団の学術研究振興基金は、私立学校の特徴である独自性、弾力性、潜在力を発揮し、公共に奉仕するための学術研究の向上に資することを目的として設立され、毎年優れた研究に対し学術研究振興資金の交付を行っています。

本誌では、その交付対象となった研究を随時紹介します。

等の「バーチャルな世界の知識」、しかも断片的な知識を単に覚えることに専念してきた結果ともいえる。

何年か前、(財)マツダ財団の寄付講義として、解体工学、資源、リサイクル、環境等をキーワードとした「ディベート手法」の授業を展開したことがある。企業人が中心となり、考えるための一定程度の材料を提示し、ディベート手法を指導した後に、実際のディベートをゲーム形式で行った。与えられた課題に沿って、問題を掘り下げ、必要ならば知識を補強しつつ、議論し、結論を出すといった手法、あるいはその手法の有効性を学生が実体験することを目的としていた。半期にわたる授業の中で学生達が、学力云々とは別の能力の必要性、あるいは、学力とは何かのヒントを感じ取ったと信じている。技術屋以前の、あるいは技術屋だからこそ必要な人間の基本能力の一つである。一方的な講義を中心にした学校教育の中では得られない体験であり、学生達の感性の豊かさ、積極性、調査し論理を組み立てる能力、等々、通常の授業で

は見られない彼等の深い内面と秘められた能力を感じ取ったような気がした。

これがきっかけとなり、平成十年、(財)マツダ財団、(株)中国電力等の企業、並びに広島市と連携し、(財)広島市ひと・まちネットワーク」の事業として、「感動塾・みちくさ」事業を立ち上げた。これは、小中学生を対象とした、三泊四日の理科、ものづくりの実体験キャンプである。特色としたのは、単に小中学生の実体験教育ということではなく、大学生ボランティアを企業人が中心となって教育し、キャンプの企画・立案・指導に当たらせる中で大学生の実体験、社会教育を兼ねたことである。我々大学教員はもとより、小中学校の教員、企業人の協同による指導体制を持った「社会教育事業」と位置付けている。小中学生が、あるいは大学生がこの中から何を感知取ったかはここでは述べないが、参加学生や周囲の評価は高い（「感動塾・みちくさ」実施報告書、(財)広島市ひと・まちネットワーク感動塾・みちくさ実行委員会（平成十三年度））。机上で議論する限り、

「ボランティア」は「ボランティア」だが、その中から学生が得るものは我々の想像を越えている。大人、企業人と議論した衝撃と自信、自分の進路に対する漠然とした手ごたえ、己の理念の重要性、等々の予想もしなかった学生の反応が返ってくる。正に実体験の重要な部分である。

広島県では平成十一年より、広島県高等教育機関等連絡協議会が大学間の単位互換制度を導入している。「感動塾・みちくさ」事業も、平成十二年度には、大学と企業が共同で提供する互換科目として単位互換制度に参入した。

平成十三年度は誠に幸いにも、本研究は私学事業団の学術研究振興資金を得ることができた。学校で展開することが状況的に不可能な教育を、産・学・民間、更には行政と連携した社会教育事業として展開するための教育プログラムを開発することが本研究のテーマであった。企業人には実際の現場から得た人材資源へ



大学生によるものづくり指導

の考え方があつた。従来は新人社員教育で実施できた教育が現在では、大手といえども、不可能になってきている。一方学校教育の現場では、例えば理科教育のあり方に理念・理想を持っていたとしても、通常の授業の中で展開することが不可能な状況がある。それは単に指導要領にはない内容だからではなく、特定の教員が余計なことをして成果をあげると、全教員が余計なことをさせられるのではという、誠に人間的な雰囲気、あるいはそれに起因するルールによることが多い。教員は、その個性を、公務と無関係なボランティア的な活動の中で実践するより他にない。そしてそこには非常に優れた教材が蓄積されている。企業、民間等にある教育手法・教材の発掘、結集も本研究の重要なテーマになっている。

本研究にはNPO法人「国際協力アカデミーひろしま(AICAT)」も共同参加している。AICATは広島の数大学の教員が中心になって、国際調整員教育、海外災害救援、社会事業への国際調整員派遣を主な目的として組織化された団体である(<http://www.aicat.org/>)。平成十三、十四年には、国際救援のためのシミュレーションキャンプ、更には、AICATが(株)マツダと連携して開催している、海外救援のための自動車補修、悪路走行訓練を目的とした「機械補修講座」、等に学生を参加させた。

英語による災害情報収集、衛星通信利用、マッピング等、実際の諸

技術を大学生に実体験させるこの種の事業も、国際協力への導入教育ともなり、非常に有効な社会教育プログラムになることを確信した。今後は、高校生等のより若い世代に向けたプログラム開発を進めることが重要になってくる。

広島県高等教育機関等連絡協議会「総合委員会」(筆者も委員である)では大学間単位互換事業のほかに、生涯学習事業、高大連携事業も展開している。広島県「生涯学習センター」、あるいは、本年度開館した広島市「市民交流プラザ」等の施設・設備を利用しての事業展開も各行政より要請されている。率直に申し上げて、大学が提供する生涯学習科目なり、高大連携科目は学問的要素が強く、実体験的要素が欠けている場合が多い。特に、科学・技術系教育では、動機、興味を与える意味でも、理屈、理論、あるいはその体系を把握させる上でも実体験は不可欠である。大学教員よりずっと以



「感動塾・みちくさ」風景

前に、高校の理科教員は青少年の「理科離れ」を体験し対応してきた経緯がある。そこには多くの教材と教育手法が蓄積されている。また、企業人はその現場で、単に知識、学力ばかりでない、コミュニケーション、積極性、試行錯誤能力、等々、人間としての基本的能力の重要性を経験しその育成にも関わってきた。

上で述べた企業、団体に加え、現在、高校の理科教員の有志が組織している「広島サイエンスクラブ(HSC)」とも連携して、科学技術の実体験教育を高大連携科目として開設する準備を進めている。高校教員、企業人を非常勤講師として採用し、複数の技術系大学の持ち回り科目として、公的施設を会場として展開するものである。個々の高校生の能力・個性の発見、更には進路指導も可能になる。高校、大学、企業人が連携する教育プログラムであるからこそ、広い視点からの進路指導が可能になる。もちろんこの中では、アシスタントとして各大学の学生も投入し、大学生教育・指導プログラムも組み込んでいる。

いささか話の筋がばやけた感がある。知識の蓄積だけが優先され評価されるという教育を受ける中で、科学・技術の実際、あるいはそれを展開するための人間としての基本能力の大切さを経験する機会を、今の青少年は失っている。そうした状況の中では、青少年が将来の進路や夢を描くことは困難である。「感動塾・みちくさ」事業、等の経験から、学校、

企業、民間、それぞれの分野の経験者が、それぞれの束縛から離れて連携する社会教育の大切さと、学生なり子どもに与える効果を実感してきた。この経験の中でえられた手法なり教材をどのように具現化するか今後の課題である。色々な場を設定しても、学生や子ども達がなかなか乗ってこないという事情もある、教育委員会等の行政からの支援も不可欠である。

学術研究振興資金を得て、民間教育事業にも開放できる「バーチャルユニバーシティ」システムの構築を、NPO法人「AICAT」と共同で進めている。

このようなシステムを利用して、オンラインによる高大連携教育、あるいは青少年の科学・技術教育を展開することも視野に入れているわけであるが、このコンテンツ開発のためにも、教育集団の組織化は重要になってくる。

(この研究は、平成十三年度から十四年度にかけて交付対象となっています。)



悪路走行訓練

平成十五年度の掛金率

《総報酬制導入に伴う掛金率の改定及び短期給付分掛金率の引き上げ》

平成十五年度から、毎月の給与と賞与等を合わせた年収を掛金の算定の基礎とする、いわゆる「総報酬制」が導入されることにより、賞与等に対しては標準給与月額と同一の掛金率が適用されることになります。これに伴い、現行の掛金率を総報酬ベースに割り落としした掛金率に改定する案及び短期勘定の収支見通しを踏まえた平成十五年度以後の短期給付分掛金率の引き上げに係る方針が、平成十四年八月二十八日に開催された共済運営委員会で審議され、次のとおり了承されましたのでお知らせします。

I 総報酬制導入に伴う掛金率の改定

(平成十五年四月実施)

1. 長期給付分掛金率

厚生年金及び各共済年金共通の考え方として、被用者年金全加入者平均の年収の対月収総額比率1.3(ここで0.3は年当たりでみた月収総額に対する賞与等の割合)で割り落とすこととしており、現行の掛金率133/100と特別掛金率10/100を併せて104.6/100となります。なお、現行の特別掛金制度は廃止されます。

2. 短期給付分掛金率

私学共済制度加入者の年収の対月収総額比率1.3で割り落とすこととしており、

現行の掛金率 $78.6 / 1000$ が $60.5 / 1000$ となります。

3. 事務費分・福祉事業分掛金率

私学共済制度加入者の年収の対月収総額比率1.3で割り落とすこととしており、表のとおりとなります。

4. 介護分掛金率

介護分掛金率は、年度ごとに介護給付費納付金等の額を勘案して算定するため、介護給付費納付金等の額が明らかに変わった段階で改めてお知らせします。

II 短期給付分掛金率の引き上げ

(平成十五年四月実施)

平成十五年度は、今回の健康保険制度

〈平成15年度掛金率一覧〉

①介護分掛金徴収対象者(40歳以上、65歳未満)

(千分比)

		給付分	介護分	事務費分	福祉分
甲種加入者	短期掛金率	$60.5 + \alpha$ (78.6)	未定 (7.8)	0.8 (1)	1.2 (1.5)
	長期掛金率	104.6 (133)	—	0.8 (1)	1.2 (1.5)
乙種加入者	短期掛金率	$60.5 + \alpha$ (78.6)	未定 (7.8)	0.8 (1)	1.9 (2.5)
丙種加入者	長期掛金率	104.6 (133)	—	0.8 (1)	1.9 (2.5)
任継加入者	短期掛金率	$60.5 + \alpha$ (78.6)	未定 (7.8)	0.8 (1)	1.2 (1.5)

+ α は引き上げ率、() 内数字は現行の掛金率

②その他の者(40歳未満、65歳以上)

(千分比)

		給付分	介護分	事務費分	福祉分
甲種加入者	短期掛金率	$60.5 + \alpha$ (78.6)	—	0.8 (1)	1.2 (1.5)
	長期掛金率	104.6 (133)	—	0.8 (1)	1.2 (1.5)
乙種加入者	短期掛金率	$60.5 + \alpha$ (78.6)	—	0.8 (1)	1.9 (2.5)
丙種加入者	長期掛金率	104.6 (133)	—	0.8 (1)	1.9 (2.5)
任継加入者	短期掛金率	$60.5 + \alpha$ (78.6)	—	0.8 (1)	1.2 (1.5)

+ α は引き上げ率、() 内数字は現行の掛金率

◎掛金の負担は、従来どおり、甲種・乙種・丙種加入者については加入者と学校法人等が半半負担、任意継続加入者については全額加入者負担となります。

◎都道府県補助金は、給与月額にかかる長期掛金に対して補助されます。賞与等にかかる長期掛金に対しては補助はありません。

の改正による財政への影響を見込んだとしても、前述の総報酬制導入に伴う掛金率 $60.5 / 1000$ では短期勘定の財源が不足する見通しです。このような状況を勘案して、平成十五年四月から短期給付分掛金率を引き上げます。

ただし、引き上げ率については、短期勘定の支出の約四割に相当する老人保健

拠出金及び退職者給付拠出金の概算額が把握できる平成十五年一月末に決定する予定です。

(参考) 児童手当拠出金

児童手当拠出金についても平成十五年四月から総報酬制の適用となり、賞与等もその算定の基礎となります。

総報酬制

—掛金関係—

すでにご案内のとおり、平成12年年金制度改正、平成14年健康保険法等の改正に伴い、平成15年4月1日から総報酬制が導入されることになりました。総報酬制の導入により、賞与等についても給与と同一の掛金率で掛金を徴収するとともに、長期給付の算定基礎にも賞与等を反映させることになりました。

今月号では掛金の取扱いについて、次月号では資格・年金関係等についてお知らせします。

1. 賞与等からの掛金の控除

賞与等にかかる掛金は、賞与等を支給する時に控除することになります。掛金額の算定方法は現行の特別掛金の扱いと異なり、賞与掛金算定の基礎となる加入者個々の標準賞与（千円未満切り捨て・上限あり＊）を定め、掛金率を乗じて求めることになります。また、ひと月に複数回の賞与等の支払いがあった場合には、それらを合算して標準賞与を定めます。

＊短期標準賞与の上限：200万円（予定）

＊長期標準賞与の上限：150万円

同じ月に賞与等の支給が2回以上ある場合については、その月に支給となった賞与等の合計額が標準賞与となり、その標準賞与に掛金率を乗じて求めた額が掛金額となりますが、その掛金額は、下記の計算例のとおりそれぞれの賞与等から控除しなければなりません。

なお、短期と介護の賞与掛金の算定方法等は本誌3月号14ページを参照してください。

・標準賞与×掛金率＝短期（又は介護）賞与掛金（円未満の端数切捨て）

例）同じ月に賞与等の支給が2回あった場合

- ・3月15日 年度末手当をA、B2名に支給
- ・3月20日 入試手当をA、B2名に支給

〈標準賞与〉（千円未満切り捨て・上限あり＊）

	年度末手当	入試手当	短期標準賞与	長期標準賞与
A	1,405,300円 + 152,800円 = 1,558,100円 → 1,558,000円		1,500,000円*	
B	2,000,000円 + 100,000円 = 2,100,000円 → 2,000,000円*		1,500,000円*	

次の計算例の掛金率は、10ページ「平成15年度掛金率一覧」の率を使用しています。

〈計算例〉

・掛金率 短期62.5/1000 介護7.8/1000 長期106.6/1000

Aの掛金	短期掛金	1,558,000円 × 62.5/1000 ÷ 2 → 48,687円…①
	介護掛金	1,558,000円 × 7.8/1000 ÷ 2 → 6,076円…②
	長期掛金	1,500,000円 × 106.6/1000 ÷ 2 → 79,950円…③

〈年度末手当からの控除額〉

(	1,405,000円 × 62.5/1000 ÷ 2 → 43,906円…④
	1,405,000円 × 7.8/1000 ÷ 2 → 5,479円…⑤
	1,405,000円 × 106.6/1000 ÷ 2 → 74,886円…⑥

〈入試手当からの控除額〉

(	①－④ = 4,781円
	②－⑤ = 597円
	③－⑥ = 5,064円

Bの掛金	短期掛金	2,000,000円 × 62.5/1000 ÷ 2 → 62,500円
	介護掛金	2,000,000円 × 7.8/1000 ÷ 2 → 7,800円
	長期掛金	1,500,000円 × 106.6/1000 ÷ 2 → 79,950円

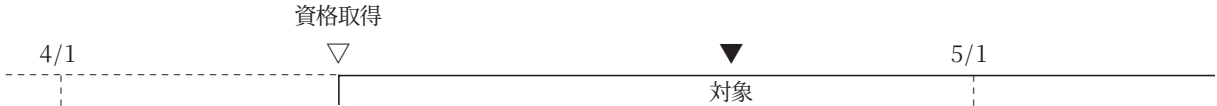
Bについては年度末手当がすでに200万円で、短期及び長期標準賞与の上限に達しているため、その後の入試手当から掛金を控除する必要はありません。

2. 掛金徴収の対象となる賞与の捉え方（▼＝賞与支給日）

（1）加入者の異動

賞与等にかかる掛金は、加入者の資格を取得した日の属する月から喪失した日の属する月の前月までに支払われた賞与等が対象になります。

① 資格取得（採用）した月に賞与等がある場合



② 資格喪失（退職や死亡）した月に賞与等がある場合

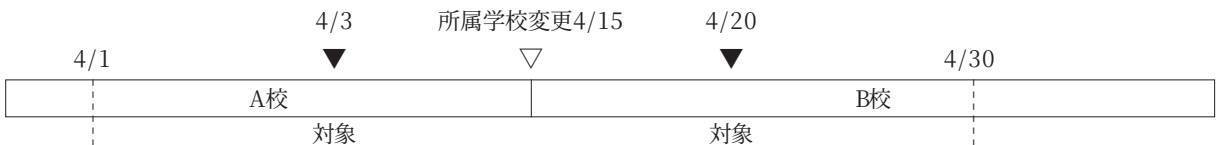
ア. 月途中の喪失



イ. 1日喪失（＝月末の退職、死亡等）



③ 所属学校変更の前後に賞与等がある場合・前任校で賞与等がある場合



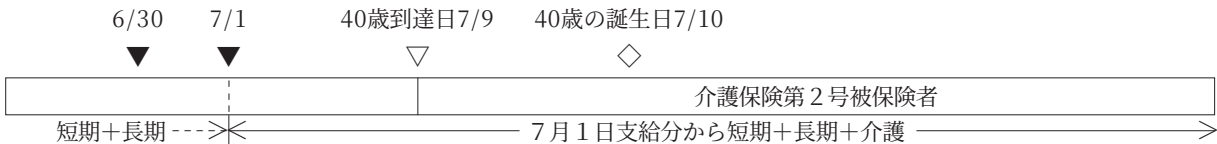
（4/3賞与分）＋（4/20賞与分）をB校で納付・4/20賞与がない場合は4/3賞与分をB校で納付

（2）40歳及び65歳到達による介護掛金の取扱い

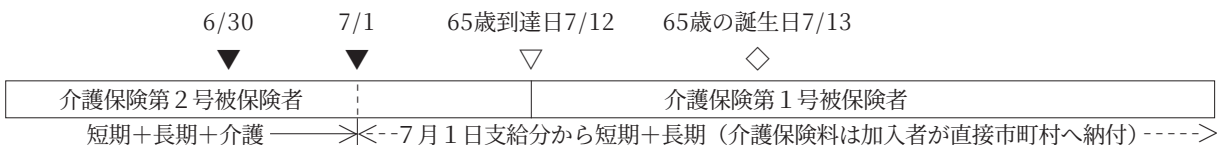
賞与等にかかる介護掛金は、40歳の誕生日の前日の属する月から65歳の誕生日の前日の属する月の前月までに支払われた賞与等が対象になります。

① 誕生日が1日以外のケース

ア. 40歳到達

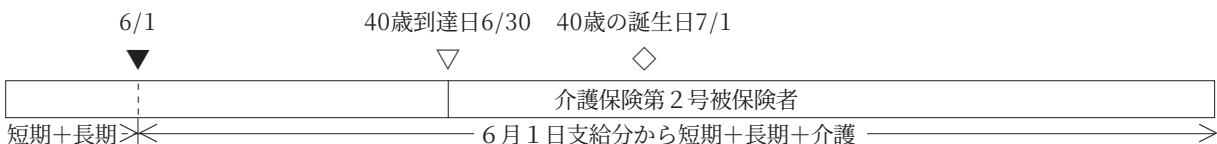


イ. 65歳到達

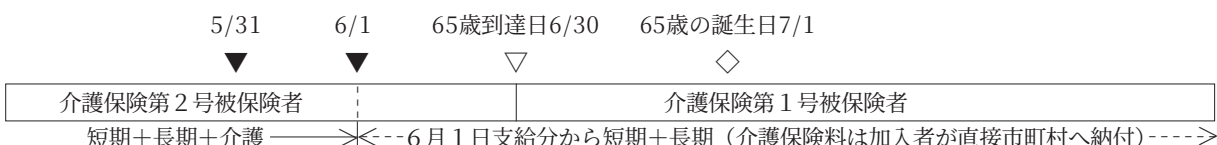


② 誕生日が1日のケース

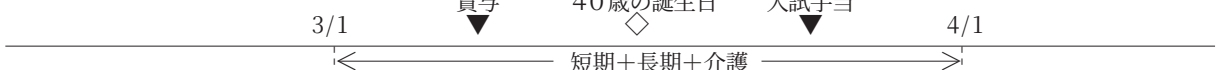
ア. 40歳到達



イ. 65歳到達



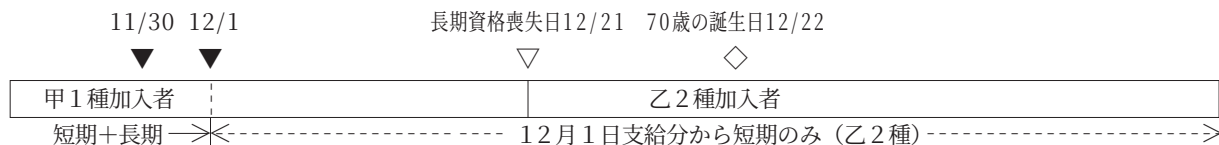
③ 月2回賞与等があるケース（合算で納付）



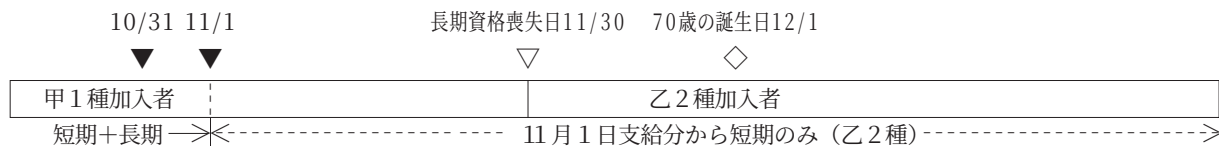
(3) 70歳みなし退職

賞与等にかかる掛金は、甲1種加入者が70歳に達したことによりみなし退職となり、長期給付の適用を外れ乙2種加入者となった月から、短期のみの適用となります（丙1種加入者の場合は資格喪失となります）。

① 誕生日が1日以外のケース



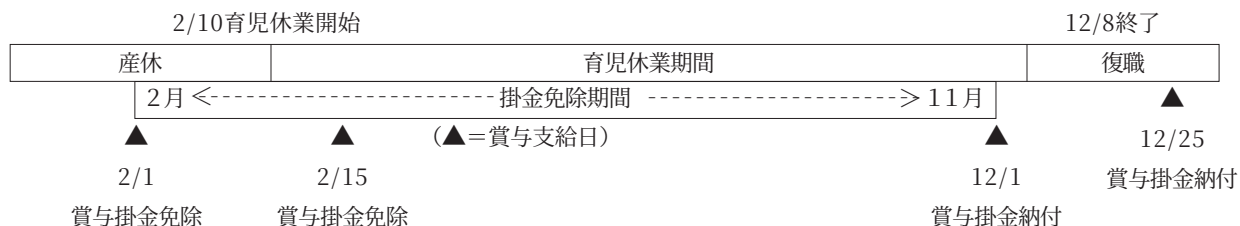
② 誕生日が1日のケース



＊「年齢計算に関する法律」及び「民法」第143条により、誕生日の前日にその年齢に達することになります。したがって、誕生日の前日から加入者種別が変更となり、掛金は種別変更となる月から変わります。

3. 育児休業掛金免除

育児休業中の掛金の免除月は、免除を申し出た月から育児休業が終了した日の翌日の属する月の前月までですが、育児休業に伴う賞与掛金の免除については、**賞与の支給日が掛金の免除月かどうか**で決まりますので、育児休業前に賞与等が支給されても、掛金免除月であれば免除の対象となります（下図2/1支給の例）。一方、育児休業中に賞与が支給されても、掛金免除月でなければ免除の対象になりません（下図12/1支給の例）。



4. 都道府県補助金の取扱い

- (1) 賞与掛金に対する都道府県からの補助金はありません（補助は給与月額にかかる長期掛金に対してのみ）。
- (2) 総報酬制導入による掛金の算定方法の変更に伴い、補助がある場合の算定方法も次のようになります。
 - ① 都道府県から長期掛金に補助がある場合は「標準給与×（掛金率－補助率）」で計算した掛金額（円未満切り捨て）を折半します。
 - ② 加入者指定補助の場合の加入者負担額は「補助後の掛金額－補助なしの学校法人等負担額」となります。

例) 標準給与20万円 長期掛金率106.6/1000 補助率8/1000（加入者のみ）

$$200,000円 \times 106.6/1000 \div 2 = 10,660円 \cdots \text{補助なしの学校法人等負担額}$$

$$200,000円 \times (106.6 - 8) / 1000 = 19,720円 \cdots \text{補助後の掛金額}$$

$$19,720円 - 10,660円 = 9,060円 \cdots \text{加入者指定補助の場合の加入者負担額}$$

5. 児童手当拠出金について

児童手当拠出金に関しても掛金と同様に総報酬制の適用となり、賞与等も算定の基礎となります。

長期標準給与の合計×拠出金率＋長期標準賞与の合計×拠出金率＝児童手当拠出金

＊拠出金率は毎年3月に政令で定められます。

和歌山県の相談員が 決まりました

平成14年8月1日付けで次の方に相談業務に携わっていただくことになりました。



いのうえ た え こ
井上 多恵子
近畿大学附属和歌山中学校
〒640-8471
和歌山市善明寺516
☎073 (452) 1161

年金資産の運用

年金資産の運用については、昨年十二月に閣議決定された特殊法人等整理合理化計画における私学事業団の事業の見直しの一つとして『明確な運用目標の設定、適切な事後評価、運用体制の充実強化』という指摘が示されたことなどを受け、運用に関する基本方針を新たに策定し、これに基づいて運用することとなりました。

そこで私学事業団では、年金資産の運用に関する事項について審議することを目的に、本年一月、理事長の諮問機関として年金資産運用検討委員会（井手正介（青山学院大学大学院教授）委員長他六名の外部委員で構成、以下「委員会」といいます。）を設置しました。

このたび、七回の審議を経てこの委員会の報告書が理事長に提出され、これを踏まえて七月二十六日に基本方針を策定しましたので、その内容の要点についてお知らせします。

運用の基本的な考え方

私学共済制度においては、公的年金制度の中で最も成熟度が低いこと、また公的年金制度に係る共通部分についての費用負担の平準化を図る見地から、次期財政再計算時からの掛金率引き上げの前倒しを行うべく検討を求められていること

などにより、当分の間、年金資産の増加が見込まれるものと考えられます。このため、資産運用においても長期的な観点に立って、安全かつ効率的な方法により運用するものとします。

運用目標の設定については、長期的には「日本私立学校振興・共済事業団の財務及び会計に関する省令」で定める年利四％を努力目標としますが、現在のような超低金利の状況の中で四％の利回りを確保することは困難であると考えています。

したがって、当面の経済実態を考慮した上で実質収益を確保することとし、当面の目標利回りを二・一％に設定することとしました。

なお、委員会からは、長期的な目標収益率と当面の目標利回りの乖離が、私学共済制度の年金財政運営基盤の健全性を損なわないよう常に収支バランス等を注視し、適切に対応を図っていく必要があるとの指摘がありました。

運用における

資産の構成に関する事項

私学共済制度の運営の安定に資することを目的とした年金資産の運用では、適切な分散投資により必要な収益を得るための基本ポートフォリオ（投資対象とな

る各資産に対し、運用資金を効率的に配分した結果構築された資産構成）を明示的に定め、年金財政や経済等の著しい変化がない限りこれを維持することとします。

運用対象となる資産の配分は、長期的な視野にたちながらも当面の経済実態を考慮する観点から決定しました。なお、資産構成比は時価の変動により時々刻々と変動するため、各資産配分に対し一定の許容乖離幅を設け管理することとしています。

基本ポートフォリオの資産配分及び乖離幅は右表のとおりです。

なお、委員会から

①国内債券については、今後予想される金利反騰に伴うキャピタルロス（債券の価格が元本を下回ることにより生じる損失）の発生及び高利回り債券の償還に伴うインカムゲイン（利息収入）の低下は年金財政に大きな影響を与えることが予想されるため、国内債券のリスク管理は大変重要となってくることからその取扱

	短期資産	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	貸付金等
資産配分	5%	53%	6%	6%	6%	24%
乖離幅		±6%	±3%	±3%	±3%	±2%

いには十分な注意を払うこと

②貸付金等については、加入者の福祉に資する事業等への一定の融資枠として確保されているが、資産割合が大きく社会経済情勢による影響を他の資産にも及ぼすことになるので、リスク管理上重要なポイントとなる。したがって貸付面での運用実績や貸付内容について時宜を得た情報開示を行い、全体のポートフォリオに対していかに貸付金の健全性と効率性を確保するかということを考えていく必要があるとの指摘がありました。

運用資産は毎月、基本ポートフォリオに対してあらかじめ定められた乖離幅内に存在するか否かを点検します。

また、基本ポートフォリオは、運用環境の変化に対応すべく、少なくとも毎年一回点検し、必要に応じ見直すこととします。

運用の評価に関する事項

年金資産の運用については、毎年運用実績利回りのほか、運用資産全体を原則として時価評価し、運用実績や運用手法ごとの役割等を踏まえ総合的な評価を行うこととします。

以上、年金資産の運用に関する基本方針の概要についてお知らせしましたが、委員会の報告書及び当該基本方針については、私学事業団ホームページに掲載します。

共済事業 今月のワンポイント

住宅貸付借受者への 年末調整用証明書の送付

平成13年12月以前に住宅貸付を借受けた人が「住宅借入金(取得)等特別控除」を受けるために必要な平成14年分の「残高証明書」を、11月中旬に学校法人等あてに送付します。

＊平成14年1月以後に住宅貸付を借受けた人については、確定申告用の「残高証明書」を平成15年1月中旬に学校法人等あてに送付します。

なお、「残高証明書」には借受者の住所を表示して交付します。証明書と学校法人等で確認している住所を照合し、相違している場合は「加入者住所変更報告書」(様式第3号の2)を提出してください。

積立共済年金・共済定期保険の 年末調整用証明書の送付

〔積立共済年金加入者〕

10月初旬に、生命保険料控除のための証明書(個人年金用・一般生命保険用)を加入者本人あてに直接送付しました。

〔共済定期保険加入者〕

11月上旬に、生命保険料控除のための証明書を加入者本人あてに直接送付します。

11月の共済スケジュール

1日(金)	積立共済年金・共済定期保険 後期加入申込開始
5日(火)	貸付 送金
8日(金)	貯金 払込期限〔必着〕
15日(金)	貸付 申込・任意償還申出締切 アイリスプラン つなぎ年金コース加入申込締切
20日(水)	貯金 送金
22日(金)	貸付 送金
25日(月)	貯金 払戻・解約請求締切 積立共済年金 脱退申出等締切
29日(金)	貸付 翌月22日送金申込締切 積立共済年金 後期加入申込締切 共済定期保険 後期加入申込締切 海外保養施設 2月利用予約締切

通知文の訂正

平成14年9月19日付私事総第1421号「健康保険法等の一部改正について(お知らせ)」の通知文の内容に一部誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

(誤)

(正)

3頁〔表2〕 平成15年10月以後→平成15年4月以後

積立共済年金・共済定期保険の 後期加入申込期間

積立共済年金・共済定期保険の後期加入申込期間はいずれも11月1日(金)から11月29日(金)までとなります。新規加入、加入内容の変更等をする場合は、加入申込期間内にお申し込みください。

「加入者貸付ガイド」の送付

貸付の手続き等について分かりやすくまとめた「加入者貸付ガイド」の送付を11月下旬に予定しています。

第2回事務担当者研修会の中止

「第2回私学共済事務担当者研修会」は、第2回私学共済事務担当者連絡会を来年2月に延期したことに伴い、中止とさせていただきます。

手帳と概要の送付

2003年版「私学共済手帳」と2002年版「私学共済の概要」を、11月下旬に学校法人等あてに送付します。

本誌10月号(11ページ)に掲載しました「図2 自己負担限度額一覧表」に、70歳未満低所得者の1年間に4回以上高額療養費に該当した場合の自己負担限度額が記載されていませんでした。お詫びして訂正します。

70歳未満	低所得者	平成14年10月から 35,400円 (24,600円)
-------	------	------------------------------------

12月の共済スケジュール

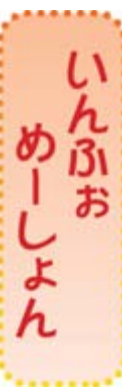
2日(月)	掛金 10月分納期限	貸付 送金
10日(火)	貯金 払込期限〔必着〕	

共済事業に関するお問い合わせは共済事業本部まで

<http://www.shigakukyosai.jp/>

〒113-8577 東京都文京区湯島1-7-5 ☎ 03(3813)5321(代表)

電話番号のかけ間違いにご注意ください



人事について

次のとおり、発令されましたので、お知らせします。

◆本部職員

(平成十四年十月一日付)

監査室長

渡部 晃久

(愛知会館館長)

(一) は前職

平成十四年度

私立大学等経常費補助金に係る各種調査票等の提出について

平成十四年度私立大学等経常費補助金に係る各種調査票の提出期限は、次のとおりです。

◆一般補助関係

- 1 専任教員等・専任職員並びに学生申請数の確認について
- 2 非常勤教員調査票
- 3 教員福利厚生費調査票
- 4 私立大学退職金財団掛金支出調査票

- 5 研究旅費支出調査票
- 6 附属病院病床数調査票(医学部を有する学校のみ)

○提出期限

1～6 十一月二十九日(金)

☆問い合わせ先

助成部補助金課

☎03(3330)七八七九～八四

◆特別補助関係

- 1 「社会人の受入れ(教育訓練講座(新規))」
- 2 「地方高等教育機関の活性化」

○提出期限

1～2 十一月十一日(月)

☆問い合わせ先

助成部特別補助課

☎03(3330)七八八五～八八

八四六五・六六

※補助金業務については、関係各部署の連携を密にし、書類の作成等に当たっては遺漏のないようご注意ください。



◆融資部融資金利について(平成14年10月3日現在)
毎月の金利情勢により変更することがありますので、最新の金利については融資課にお問い合わせください。本事業団のホームページでもご覧になれます。
※一般施設費のうち、貸付期間10年ものは1.20%です。

融資費目	融資金利	備 考
一般施設費	年 % 1.60	校(園)舎、体育館、遊戯室等の新・増・改築、買収等
	1.50	校(園)地の買収、造成等
	1.50	私立大学ハイテク・リサーチ・センター等整備事業
	1.50	防災(地震)対策費
	1.50	沖縄分(専修・各種学校を除く)
教 育 環 境 費	1.50	移転費(大学・短大)
	1.10	校教具、通園バスの購入等
	1.10	過疎高校・私大奨学事業
災害復旧費	1.20	大型設備・情報技術整備等
公害対策費	1.10	特別災害を含む
特別施設費	1.50	寄宿舎、セミナーハウスの新築等
	1.50	国際交流施設
	1.50	障害者利用施設

(注) 融資事業の詳細については、本年5月号(VOL.53)をご参照ください。



▼年度ごとにテーマを決めて、そこに季節感を加えながらつづっている表紙写真ですが、先月、今月号とも、京都嵯峨芸術大学の大森正夫助教授に作成いただいたCG(コンピューター・グラフィックス)で飾りました。

▼表紙にCGを使用するのは、初めての試みでした。写真と異なり、紙質により原本と質感が変わってしまうのが、悩みどころでしたが、ホームページ上では、存在感のある画像をご提供できたかと思えます。

▼「銀閣寺で名月を見る。」といっても、気まぐれなお天気の子で、な

かなかと思うような場面には巡り会えないものです。ましてや、建立当時の月の軌道に基づいて、どんな情景が展開され、当時の風流人の目にどのように映っていたのかを再現し、体験する機会には皆無かと思えます。

▼これを可能にしてくれたのが、コンピューターが生み出すCGです。様々なデータを元に作成されたCGは、学術的にも美術的にも既に「想像図」の域を遥かに越えています。そして、もう一つ忘れてはならないのは、その風景を再現したいという人間の強い想いが原動力であることです。

▼人間の底力を思いながら、過去の風流人の気分ではばし幽玄の世界をお楽しみください。

(企画室)

◇ 共済業務に関するお問い合わせは、共済事業本部まで ☎03(3813)5321 (代表)

● 月報私学 11月号(VOL.59) 平成14年11月1日発行

● 編集・発行 日本私立学校振興・共済事業団/〒102-8145 東京都千代田区富士見1-10-12 ☎03(3230)7810～11(企画室)

<http://www.shigaku.go.jp/>

(禁無断転載)